

## 【68 例目】山梨県（中央市）における 豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

### （１）農場の概況

- ① 当該農場は、平野部に位置する一貫経営農場で、農場の周辺には田畑が存在しており、南側に河川が位置していた。
- ② 農場周辺では野生イノシシの生息が確認されており、昨年 12 月、今年 2 月に 3 km 圏内の 3 地点で野生イノシシの感染が確認されていた。

### （２）飼養衛生管理関係

- ① 従業員や飼料業者は農場立入時に農場専用の長靴、作業着に着替え、手指を消毒していた。
- ② 農場には、農場主家族（2 名）以外に従業員 4 名が飼養豚の管理に従事しており、従業員 4 名は外国人技能研修生であった。担当作業は固定しており、離乳豚舎と子豚舎は農場主家族 2 名が担当していた。外国人技能実習生は、その他の畜舎を担当していた。
- ③ 発生豚舎である離乳豚舎に入る際を含め、各豚舎への立入り時に踏み込み消毒は実施していたが、豚舎専用の長靴への交換はしていなかった。踏み込み消毒液は、汚れが見られた際や雨水が入った際に交換していた。また、豚舎毎の専用作業着への更衣、手袋の交換・手指消毒はいずれも実施していなかった。
- ④ 飼料の輸送車両が農場に入る際には、農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行い、運転手は農場専用の長靴・作業着を着用し、手指消毒を実施していた。運転手が畜舎に入ることはなかった。従業員は敷地内に居住していたが、農場主家族は車両で通勤しており、車両は農場入口の石灰帯を通過して入場していた。
- ⑤ 豚を豚舎間で移動する際は、母豚や子豚はケージで運搬していた。ケージの使用前に洗浄は実施していたが消毒は実施していなかった。また、離乳豚は手押し車で輸送していたが、使用前に洗浄・消毒は実施していなかった。

- ⑥ 農場では主にパイプラインで自動給餌していたが、離乳豚舎では自動給餌に加え、作業者が飼料を持ち込み、給餌していた。
- ⑦ 飼養豚への給与水は、井戸水を使用していた。水質検査は定期に実施していた。
- ⑧ 糞は、農場内のコンポストでたい肥化し、肥料会社及び周辺農場に販売していた。
- ⑨ 防鳥ネットについて、各豚舎・たい肥舎には設置されていたが、敷料（おが粉）の貯蔵場所には屋根はあったものの未設置であった。
- ⑩ 死体について、子豚はコンポストでたい肥化し、肥育豚以上の個体は農場敷地内に埋却していた。

### （3）野生動物関連

- ① 衛生管理区域の周囲は、ワイヤーメッシュ柵と畜舎壁で区分されていたが、一部柵が設置されておらず隙間が確認された。農場出入口には門が設置され、使用時以外は閉鎖されていた。
- ② 飼養管理者によれば、農場近隣ではイノシシは確認していないとのこと。農場敷地内では、ネコが確認された。
- ③ 豚舎は開放豚舎で、壁面に破損が複数認められた。また、分娩豚舎内ではネズミの糞が確認された。

### （4）臨床症状の経過

- ① 当該農場では令和元年11月に初回の豚熱ワクチン接種が実施されており、その後、基本的に2～3週ごとに豚熱ワクチン接種が実施されていた。
- ② 本年5月上旬に発生豚舎と隣接の離乳豚舎で下痢を確認したことから、治療を行ったが、効果が認められなかったとのこと。
- ③ その後、5月7日に発生豚舎の一部個体に豚熱ワクチンを接種したが、その際に下痢以外の症状は認められなかったとのこと。
- ④ 5月9日に4頭、10日に21頭の死亡が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ⑤ 調査時には、発生豚舎及び隣接の離乳豚舎で死亡、活力低下、眼瞼浮腫、チアノーゼ、パイルアップが確認された。

（以上）